91　明治11年8月6日　菊池長閑宛

明十一八月六日　第九号　（長閑注記）

第四号七月十日に達セり於くのの縁組愈整たる私に於ても大慶之に過す殊に聟の人柄仰の如なれハ至極相応の配偶と存す当夏ハ同国人三人とメエン州に避暑いたし居たる所当ニウ、ハムプシェヤ州ウェークフィールドに滞在の米国人等是非当地に参るへしと再三再四の招に応し去る二日に着したり覚もあらるゝ通り爰ハ私共昨夏滞在したる地なれハ避暑人も土人も尽く識合のミにして同国人ハ居ね共一向淋しき事なし寄宿所の妻君ハお前ハ家内の者の様に思はれると申居なり避暑人中にミセス・グリンと云女あり丁度母君位か少し年長の人にて殊の外私に信切な

り当地にハお前の母なき故己ハお前の母たるへしとて丁度自分の子の如世話するなり自分の子ハ欧州に旅行したる事あれハ母君の情如何と云事能察セらるゝと見ゆ此内に私の身状を写して差上たしと思共写真師の近所になき故志を遂るや否ハ請合(抹消)〔ら〕れす過日支那の使節当国に着セリ是ハ支那人当国に移住する事に付当政府と掛合為なるへし余ハ次便に譲る皆様に宜く

御尊父様　　武夫

(長閑注記)

「九月十二日

十月廿九日此方八号ヲ以返事」